

## 第3次山形県環境計画【中間見直し版】素案から答申案への主な修正箇所

素案（パブリック・コメント版）	答 申 案
<p>《8ページ》</p> <p>第3章 施策の展開方向</p> <p>1 地球温暖化を防止する低炭素社会の構築</p> <p>【現状と課題】</p> <p>（前略）</p> <p>○ 特に、省エネルギー対策の推進については、県、市町村、経済団体、報道機関等約160団体で構成する「山形県地球温暖化防止対策県民運動推進協議会」を推進母体として、「笑顔で省エネ県民運動」に取り組み、季節ごとに、無理のない範囲での省エネ・節電やエコ通勤・エコドライブの実践を広く県民に呼び掛けるとともに、率先して取り組む家庭又は事業所を奨励する「家庭のアクション」事業や「エコスタイルチャレンジ」事業を推進し、毎年度、1万世帯以上、1千事業所以上の参加を得てきています。</p> <p>○ こうした取り組みの結果、図表1-3のとおり、県内のエネルギー消費量は、世帯数及び業務床面積が増加する中、着実に減少してきています。</p> <p>一方、県内の温室効果ガス排出量（エネルギー使用量にエネルギー種別ごとのCO<sub>2</sub>排出係数（エネルギー消費量当たりのCO<sub>2</sub>排出量）を乗じて算定）は、図表1-4のとおり、平成22年度までは減少傾向で推移してきましたが、東日本大震災後は、原子力発電所の運転停止による火力発電の焼き増しによって電気のCO<sub>2</sub>排出係数が上昇したこと等により、ほぼ横ばいで推移しています。</p> <p>（後略）</p> <p>《23ページ》</p> <p>【施策の展開方向】</p> <p>（1）資源循環型社会システムの形成</p> <p>② 廃棄物の再生利用の推進</p> <p>雑紙の分別回収やリサイクルの推進に係る諸法等に基づく市町村の取り組みの強化、地域の実情に応じた効率的な集団資源回収の推進、小売店による食品トレイなどの店頭回収の普及拡大を進めます。</p> <p>増加する事業系ごみへの対応として、工業団地を対象とした紙ごみ等の共同回収モデルシステムの構築や、ごみの削減・リサイクルに取り組む食品販売業者や飲食店等の登録制度の創設・推進に取り組むとともに、食品廃棄物、木くず、果樹剪定枝などについては、広域的な処理や民間処理業者を活用したリサ</p>	<p>《8ページ》</p> <p>第3章 施策の展開方向</p> <p>1 地球温暖化を防止する低炭素社会の構築</p> <p>【現状と課題】</p> <p>（前略）</p> <p>○ 特に、省エネルギー対策の推進については、県、市町村、経済団体、報道機関等約160団体で構成する「山形県地球温暖化防止対策県民運動推進協議会」を推進母体として、「笑顔で省エネ県民運動」に取り組み、季節ごとに、無理のない範囲での省エネ・節電やエコ通勤・エコドライブの実践を広く県民に呼び掛けるとともに、率先して取り組む家庭又は事業所を奨励する「家庭のアクション」事業や「エコスタイルチャレンジ」事業を推進し、毎年度、1万世帯以上、1千事業所以上の参加を得てきています。<u>また、事業所における無料の省エネルギー診断の実施や、当該診断に基づく既存設備の省エネルギー性の高い設備への更新に対する県や政府の支援制度の活用を促進するなどしてきた結果、図表1-3のとおり、県内のエネルギー消費量は、世帯数及び業務床面積が増加する中、着実に減少してきています。</u></p> <p>○ そうした中、<u>県内の温室効果ガス排出量（エネルギー使用量にエネルギー種別ごとのCO<sub>2</sub>排出係数（エネルギー消費量当たりのCO<sub>2</sub>排出量）を乗じて算定）は、図表1-4のとおり、平成22年度までは減少傾向で推移してきましたが、東日本大震災後は、原子力発電所の運転停止による火力発電の焼き増しによって電気のCO<sub>2</sub>排出係数が上昇したこと等により、ほぼ横ばいで推移しています。</u></p> <p>（後略）</p> <p>《23ページ》</p> <p>【施策の展開方向】</p> <p>（1）資源循環型社会システムの形成</p> <p>② 廃棄物の再生利用の推進</p> <p>雑紙の分別回収やリサイクルの推進に係る諸法等に基づく市町村の取り組みの強化、地域の実情に応じた効率的な集団資源回収の推進、小売店による食品トレイなどの店頭回収の普及拡大を進めます。</p> <p>増加する事業系ごみへの対応として、工業団地を対象とした紙ごみ等の共同回収モデルシステム<u>に向けた先導的実証事業の支援とその成果の普及や、ごみの削減・リサイクルに取り組む食品販売業者や飲食店等の登録制度の創設・推進に取り組むとともに、食品廃棄物、木くず、果樹剪定枝などについては、広</u></p>

素案（パブリック・コメント版）

イクルの推進を図ります。

一方、本県の産業廃棄物のリサイクル率は、比較的高い状況にあります。農業系や建設系の廃棄物の循環的利用を一層促進するとともに、再資源化の低い製造業者等には、3R推進環境コーディネーターの派遣などによる支援を行います。

《26ページ》

4 豊かな環境を守り、活かす自然共生社会の構築

【計画の進捗状況】

図表4-1 数値目標の状況

自然公園利用者数

計画策定時値	目標値	現状(最新)値
12,453千人 (H22)	14,000千人 (H32)	12,520千人 (H26)

(参考)自然公園利用数の推移

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
12,453千人	10,776千人	11,934千人	11,775千人	12,520千人

【今後の取組みの方向と数値目標】

(前略)

自然公園利用者数
現状 12,520千人 (平成26年度)      目標 14,000千人 (平成32年度)

《49ページ》

6 環境を通じた環境の人づくり

【今後の取組の方向と数値目標】

(前略)

環境学習・環境保全活動への参加者数
現状 149千人 (平成27年度)      目標 166千人 (平成32年度)

《51ページ》

【施策の展開方向】

(2) 環境教育の充実

③ 学校、地域、家庭、職場における環境教育の推進

答 申 案

域的な処理や民間処理業者を活用したリサイクルの推進を図ります。

一方、本県の産業廃棄物のリサイクル率は、比較的高い状況にあります。農業系や建設系の廃棄物の循環的利用を一層促進するとともに、再資源化の低い製造業者等には、3R推進環境コーディネーターの派遣などによる支援を行います。

《26ページ》

4 豊かな環境を守り、活かす自然共生社会の構築

【計画の進捗状況】

図表4-1 数値目標の状況

自然公園利用者数

計画策定時値	目標値	現状(最新)値
12,453千人 (H22)	14,000千人 (H32)	11,255千人 (H27)

(参考)自然公園利用数の推移

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
12,453千人	10,776千人	11,934千人	11,775千人	12,520千人	11,255千人

【今後の取組みの方向と数値目標】

(前略)

自然公園利用者数
現状 11,255千人 (平成27年度)      目標 14,000千人 (平成32年度)

《49ページ》

6 環境を通じた環境の人づくり

【今後の取組の方向と数値目標】

(前略)

環境学習・環境保全活動への参加者数
現状 149千人 (平成27年度)      目標 167千人 (平成32年度)

《51ページ》

【施策の展開方向】

(2) 環境教育の充実

③ 学校、地域、家庭、職場における環境教育の推進

素案（パブリック・コメント版）

- (前略)
- 地域の環境資産を学習素材として積極的に活用し、学校、家庭、地域、職場、民間団体等と連携した地域における環境学習の活性化を図ります。
  - 家庭においては、一人ひとりが意識を変革し、日常生活における省エネルギーやエコドライブ、廃棄物の3Rなどの取組みを促すため、県民総ぐるみでの省エネ運動、ごみゼロ運動等の推進を図ります。
  - 職場において実施される学習会への講師の派遣など事業者による環境教育活動を支援するとともに、環境マネジメントシステムの普及を図ります。

《67～68ページ》

第4章 重点プロジェクト

3 ごみゼロやまがた推進プロジェクト

(3) 重点的取組み

② 事業所や地域におけるごみの発生抑制とリサイクルの推進

- 紙ごみ等の事業系一般廃棄物の共同回収モデルシステムを構築し、普及を図ります。
- ごみの削減・リサイクルに取り組む食品販売業者や飲食店等の登録制度の創設・推進に取り組めます。

【工程表】

項目	主管部局	H28	H29	H30	H31	H32
家庭におけるごみの発生抑制やリサイクルの推進	環境エネルギー部	ごみゼロやまがた県民運動の展開				
	環境エネルギー部	「やまがた環境展」の開催による県民への意識啓発				
事業所や地域におけるごみの発生抑制やリサイクルの推進	環境エネルギー部	事業系一般廃棄物の共同回収モデルシステムの構築	事業系一般廃棄物の共同回収の普及			
	環境エネルギー部	ごみの削減・リサイクルに取り組む食品販売業者や飲食店等の登録制度の創設・推進				

答 申 案

- (前略)
- 地域の環境資産を学習素材として積極的に活用し、学校、家庭、地域、職場、民間団体等と連携した地域における環境学習の活性化を図ります。
  - 人と、木や森との関わりを主体的に考えられる豊かな心をもつ人づくりを目的とした「木育」を推進します。
  - 家庭においては、一人ひとりが意識を変革し、日常生活における省エネルギーやエコドライブ、廃棄物の3Rなどの取組みを促すため、県民総ぐるみでの省エネ運動、ごみゼロ運動等の推進を図ります。
  - 職場において実施される学習会への講師の派遣など事業者による環境教育活動を支援するとともに、環境マネジメントシステムの普及を図ります。

《67～68ページ》

第4章 重点プロジェクト

3 ごみゼロやまがた推進プロジェクト

(3) 重点的取組み

② 事業所や地域におけるごみの発生抑制とリサイクルの推進

- 紙ごみや食品廃棄物の削減などのごみゼロやまがた県民運動を展開していきます。
- 紙ごみ等の事業系一般廃棄物の共同回収モデルシステムを構築し、普及を図ります。
- ごみの削減・リサイクルに取り組む食品販売業者や飲食店等の登録制度の創設・推進に取り組めます。

【工程表】

項目	主管部局	H28	H29	H30	H31	H32
家庭におけるごみの発生抑制やリサイクルの推進	環境エネルギー部	ごみゼロやまがた県民運動の展開				
	環境エネルギー部	「やまがた環境展」の開催による県民への意識啓発				
事業所や地域におけるごみの発生抑制やリサイクルの推進	環境エネルギー部	ごみゼロやまがた県民運動の展開				
	環境エネルギー部	事業系一般廃棄物の共同回収モデルシステムの構築	事業系一般廃棄物の共同回収の普及			
	環境エネルギー部	ごみの削減・リサイクルに取り組む食品販売業者や飲食店等の登録制度の創設・推進				